

1. 日本側参加研究者の体制

①採択年度 (和暦) 平成31 (西暦) 2019	年度	②採択期間 (通常A型は5年以 内、B型は3年以 内)	3	年間 (1年未満は 切上げ)	③事業の型 (AまたはBを記入)	B型	型
④日本側拠点機関名 (和文)	名古屋大学						
⑤研究交流課題名 (和文)	アジア型立憲主義の解明一人権保障と法的安定性強化のための研究ネットワーク						
⑥課題番号	JPJSCCB20190002						
⑦コーディネーター所属部局名・ 職名・氏名 (和文)	大学院法学研究科・教授・小畑郁						
⑧日本側協力機関名 (和文) (適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。)							
該当なし							

⑨参加研究者数内訳 (様式12参加研究者リスト に準じてください。重複カ ウントしないこと。)	教授級 以上	助教・ 准教授等	ポスドク等 若手研究者	大学院生	参加資格の ない者 (⑩に内訳をご記入くださ い。手引き2-4参照。)	合計	第三国所属の研究者 (内数) (⑩に内訳をご記入くだ さい。)
拠点機関	4	4	0	0	0	8	
協力機関・協力研究者	1	1	0	0	0	2	
合計	5	5	0	0	0	10	0

⑩手引2-4記載の参加資格のない者の内訳 (適宜、行を加除。該当ない場合は「該当なし」と記入すること。)		
所属・職	専門分野	研究交流での役割
該当なし		

⑪「第三国所属の研究者」内訳 (平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。)			
所属機関所在国・ 所属・職	専門分野	日本側拠点機関へのメリット	日本側参加者として一体的な協力体制を 確保する方法
該当なし			

2. 経費

事業の型 0 型			
①当該年度の本事業による経費の支出			
経費内訳	金額 (単位:円)	備考	
研究 交 流 経 費	国内旅費※1	0	
	外国旅費※1	0	
	謝金	1,046,330	
	備品・消耗品購入費	50,371	
	その他経費	0	
	不課税取引・非課税取引 に係る消費税 ※2	21,264	
	計	1,117,965	
業務委託手数料	111,796	研究交流経費の10% (1円未満切捨)。消費税額は内額とする。	
合計	1,229,761		

※1「国内旅費」「外国旅費」の合計が、研究交流経費支出額の50%を超えていない場合、備考欄にエラーが出ます。

※2 受託機関における課税、非課税(免税)の区分に応じ対象額を算定のこと。受託機関で負担の場合は旨、備考欄に記載すること。

②研究交流経費(総額)の30%に相当する額を超える各経費費目の増減があった場合の説明事由(該当ない場合は「該当なし」と記入すること。)

新型コロナウイルス感染症拡大により、海外渡航が制限され、実際に渡航および招聘をしての研究者交流が実施できなかったため、旅費を支出することができなかった。予算を有効に執行するために、昨年度に引き続き、ミャンマー憲法裁判所の判決英訳などに取り組んだ。

③ 日 本 側 参 加 研 究 者 の 旅 費	日本側参加研究者のうち、 所属機関が日本である者の旅費の総額 (単位:千円)		0				
	日本側参加研究者のうち、 所属機関が日本以外である者の旅費の総額 (単位:千円)		日本→日本以外の渡航	0			
			日本以外→日本の渡航	0			
		日本以外→日本以外の渡航	0				
(単位:千円) (千円未満切捨て)	④ 相 手 国 側 参 加 研 究 者 の 旅 費 の 総 額	日本または相手国 →日本の渡航	0	(単位:千円) (千円未満切捨て)	左記のうち、 参加研究者の 所属の相手国側 の総額	日本または相手国 →日本の渡航	0
		日本又は相手国 →相手国の渡航	0		日本又は相手国 →相手国の渡航	0	
		日本または相手国 →第三国の渡航	0		日本または相手国 →第三国の渡航	0	
		第三国→ 日本の渡航	0		第三国→ 日本の渡航	0	
		第三国→ 相手国の渡航	0		第三国→ 相手国の渡航	0	
		第三国→ 第三国の渡航	0		第三国→ 第三国の渡航	0	

※旅費は、往復の金額で記載すること(例:第三国から日本に渡航の場合、第三国→日本→第三国の往復の渡航費を「第三国→日本の渡航」の欄に記載)。

経由国がある場合は、日本側拠点機関の規定等に基づき、旅費の分類・切り分けを行い、記入すること。

⑤(B型で平成31年度以前の採択課題のみ)中国・韓国・シンガポール・台湾側参加者の外国旅費がある場合(交流経費の5%以内。該当ない場合は「該当なし」と記入すること。)

総額 (単位:千円)	手引2-6記載の要件を満たす旨の事由説明
0	

⑥相手国マッチングファンド(=相手国側拠点機関が本研究課題に使用した研究交流経費)(単位:千円、千円未満切捨て)

全相手国のマッチングファンド総額 (1年間の金額)	マッチングファンドのある相手国拠点機関数	相手国拠点機関のマッチングファンド平均額 (1年間の金額)
0	0	0

3. 共同研究・セミナー

事業の型		B型	型					
①共同研究（適宜、行を加除すること。）				現在の年度に○を付けること→				
共同研究 整理番号	共同研究課題名（和文）	相手国	1年目 実施年度に ○を付ける	2年目 実施年度に ○を付ける	3年目 実施年度に ○を付ける	A型のみ		
			↓	↓	↓	4年目 実施年度に○を 付ける↓	5年目 実施年度に○を 付ける↓	
R 1	アジアの体制移行国における立憲主義の意味	ベトナム、ミャンマー、ウズベキスタン	○					
R 2	日韓シンガポールにおける国家形成と立憲主義の受容	シンガポール、韓国	○					
R 3	アジアの体制移行国における憲法の変容	ベトナム、ミャンマー、ウズベキスタン		○				
R 4	日韓シンガポールにおける現代憲法の諸課題	シンガポール、韓国		○				
R 5	グローバル化がアジア体制移行国の憲法にもたらす影響の解明	ベトナム、ミャンマー、ウズベキスタン			○			
R 6	アジア型立憲主義における法発展モデル構築	シンガポール、韓国			○			

共同研究の実施状況（当該年度実施の共同研究について、共同研究整理番号毎に、特筆すべき成果、相手国側拠点機関との主体的な取り組み及び今後の研究への波及効果、研究協力体制の構築状況等について記載すること。また、手引5-3変更事例No.2にあたる変更の場合は、変更事由も記載すること。）

R3については、ベトナム・ミャンマー・ウズベキスタンにおいて、西洋立憲主義、社会主義、各国独自の歴史・法文化を融合させながら、憲法がどのように発展し、立憲主義の概念がどのように変遷してきたかを分析した。本研究の成果は、『新版 アジア憲法集』（2021年12月、明石書店）として公表した。さらに、西洋起源の憲法裁判所がミャンマー・ウズベキスタンに設立されているが、両国の憲法裁判所が三権分立、人権保障に対してどのような役割を果たしているのかを明らかにするために、判決の英訳を行った。すでにウズベキスタンのものについては、ウズベキスタン憲法裁判所のウェブサイトに掲載されている。ミャンマーについては、現在最終チェックに入っており、2022年度中に名古屋大学法政国際教育協力研究センターウェブサイトに掲載予定である。

R4については、先進アジア諸国（日本・韓国・シンガポール）と体制移行諸国（ベトナム・ミャンマー・ウズベキスタン）の比較検討を行った。日本、韓国、シンガポールも、歴史的に権威主義体制（独裁または軍事体制）を経験したが、アジアの特徴を備えた「西洋立憲主義」を確立していった。しかし、例えば、韓国の例のように、民主化の過程で設立された憲法裁判所を過大評価すると、司法の政治化の危険性があり、これらの経験を体制移行諸国が参照することができる。

いずれの研究も、現地調査を実施することができず、インターネットを介することで実施できない政府高官等へのヒアリングや政府関係のアーカイブでの資料収集を行うことができていない。

②セミナー（当該年度開催分について、記載。適宜、行を加除すること。）				
セミナー	セミナー名（和文）	セミナー名（英文）	開催地（国名・都市名・会場名）	開催期間（○年○月○日～○年○月○日（○日間））
S 1	日本学術振興会研究拠点事業 「新興民主主義国家における立憲主義の強化：ユーラシアからの視点」	JSPS Core-to-Core Program: Asia-Africa Science Platforms "Consolidating Constitutionalism in New Democracies: Perspectives from Eurasia"	オンライン	2020年8月10-11日、 2020年10月21日
S 2	日本学術振興会研究拠点事業 「ASEANにおける司法の独立—比較の観点から」	JSPS Core-to-Core Program: Asia-Africa Science Platforms "Judicial Independence in ASEAN: A Comparative Perspective"	オンライン	2021年1月14日
S 3	日本学術振興会研究拠点事業 「21世紀における市民権（国籍）を巡る闘争とその社会的費用—アジアの及びグローバルな傾向 脆弱な集団へのコロナ感染の影響に関する考察も含めて」	JSPS Core-to-Core Program: Asia-Africa Science Platforms "Citizenship (Nationality) Struggles in the 21 Century and its Social Costs: Asian and Global Trends. Including Reflections of COVID-19 impact on Vulnerable Groups"	オンライン	2021年1月28-29日

セミナーの開催状況（当該年度開催のセミナーについて、セミナー整理番号毎に、参加者数（総数、参加国名ごとの参加人数（本事業経費による負担の有無を問わない）、交流を通じて得られた研究成果の発表・評価・とりまとめの状況、相手国とのネットワーク形成、若手の育成等の効果等について記載すること。また、手引5-3「軽微な変更事例」の変更事項No. 2にあたる変更の場合は、変更事由も記載すること。）

S1については、新型コロナウイルス感染症拡大にともない、オンラインでの開催となったため、ウズベキスタンに加え、他の旧ソ連諸国にも焦点を広げ、8月と10月の2回にわたり開催した。社会主義崩壊後、多くの東欧諸国が体制転換後の新しい憲法を制定する際、国が権利を付与するという発想から、権利は人が生まれながらにして有するという発想へと転換した。同時に、その権利を、司法によって保護するために、憲法裁判所を設立した。旧ソ連諸国は、憲法制定過程の中で、生まれながらにして有するという自然権的発想を取り入れた国もあれば、国が権利を付与するという発想が根強く残った国もあり、本セミナーでは、その比較検討を行った。本セミナーは、ウズベキスタンの若手研究者に報告の機会を提供するとともに、学生にも公開し、若手育成に貢献した。本セミナーの成果は、ドイツの出版社より、商業出版される予定である。

S2については、社会主義及び権威主義から体制移行する中で、司法の独立が課題となっている。中でもASEAN諸国に焦点をあてたが、ミャンマーでは司法への元軍人の関与、ベトナムでは民主集中制原則による立法府の優位性などが議論となった。

S3については、当初の計画にはなかったが、オンライン開催が可能となり、開催経費が不要となったため、新たに企画した。本セミナーでは、市民権・国籍を巡る紛争が多様な法的文脈においてどのように生じるのか、また、国家及び国際的なアクターが人々のニーズに如何に実効的に対応しているのか、そして、とりわけコロナ感染が無国籍者に如何なる社会的・経済的影響を齎しているのか、という点を考察した。本セミナーの成果は、商業出版のために、準備を進めている。

③当該年度に第三国でのセミナー開催があった場合の、本事業の位置づけ、第三国で開催する経済的かつ合理的な理由、そして相手国側拠点との開催経費の分担状況（セミナー整理番号毎に記入すること。該当ない場合は「該当なし」と記入すること。手引2-7参照のこと。）

該当なし

④該年度に開催のセミナーで、参加研究者以外の者に本事業経費を使って基調講演を依頼した場合の、日本側拠点機関にとってのメリット（セミナー整理番号毎に記入すること。該当ない場合は「該当なし」と記入すること。手引3-4（1）①参照のこと。）

該当なし

4. 研究交流状況

事業の型 B型 型							
①日本→海外の渡航数（本事業経費による渡航）（適宜、行を加除すること。）							
国名（派遣先） 第三国は、国名の後に（第三国）と記載すること。	教授級以上	助教・ 准教授等	ポスドク等 若手研究者	大学院生	手引2-4記載の 参加資格のない者・ その他	合計	うち、31日以上の渡航数（該当の場合のみ） 役職ごとの内訳も（ ）書きで併記のこと。 記入例：4（教授級以上1、大学院生3）
1 該当なし						0	
計	0	0	0	0	0	0	
第三国への渡航がある場合は、各渡航について、手引3-4（1）①記載の要件を（B型の相手国の第三国の参加研究者の場合は手引2-6記載の要件も）満たす旨の事由説明 （適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）							
該当なし							

②海外→日本の渡航数（本事業経費による渡航）（適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）							
国名（派遣元） 第三国は、国名の後に（第三国）と記載すること。	教授級以上	助教・ 准教授等	ポスドク等 若手研究者	大学院生	手引2-4記載の 参加資格のない者・ その他	合計	うち、31日以上の渡航数（該当の場合のみ） 役職ごとの内訳も（ ）書きで併記のこと。 記入例：4（教授級以上1、大学院生3）
1 該当なし						0	
計	0	0	0	0	0	0	
第三国からの渡航がある場合は、各渡航について、手引3-4（1）①記載の要件を（B型の相手国の第三国の参加研究者の場合は手引2-6記載の要件も）満たす旨の事由説明 （適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）							
該当なし							

③日本以外→日本以外の渡航数（本事業経費による渡航）（①、②の合計数の半数以下とすること。適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）								
国名（派遣元）	国名（派遣先）	教授級以上	助教・ 准教授等	ポスドク等 若手研究者	大学院生	手引2-4記載の 参加資格のない者・ その他	合計	うち、31日以上の渡航数（該当の場合のみ） 役職ごとの内訳も（ ）書きで併記のこと。 記入例：4（教授級以上1、大学院生3）
1 該当なし							0	
計		0	0	0	0	0	0	
各渡航について、手引3-4（1）①記載の要件を（B型の相手国の第三国の参加研究者の場合は手引2-6記載の要件も）満たす旨の事由説明（適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）								
該当なし								

④海外→日本の渡航数（相手国側経費による渡航）（適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）						
国名（派遣元）	教授級以上	助教・ 准教授等	ポスドク等 若手研究者	大学院生	手引2-4記載の参加資格のない者・ その他	合計
1 該当なし						0
計	0	0	0	0	0	0

⑤日本→海外の渡航数（相手国経費による渡航）（適宜、行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。）						
国名（派遣先）	教授級以上	助教・ 准教授等	ポスドク等 若手研究者	大学院生	手引2-4記載の参加資格のない者・ その他	合計
1 該当なし						0
計	0	0	0	0	0	0

5. 交流相手国

事業の型 B型 型	
①相手国名(和文)	ベトナム
②拠点機関名(和文および英文)	
和文: ハノイ法科大学 英文: Hanoi Law University	
③コーディネーター所属 所属局名・職名・氏名 (英文)	Constitution and Administrative Law Department, Head, TO Van Hoa
④協力機関名(和文および英文) (1機関ごとに行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。)	
該当なし	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポストドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者(内数)
拠点機関	1	1	0	0	0	2	
協力機関・協力研究者	2	1	0	0	0	3	1
合計	3	2	0	0	0	5	

⑥「その他」内訳(該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。)

所属・職名(専門分野)	研究交流での役割(B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。)
該当なし	

⑦「第三国所属の研究者」内訳(B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。)(平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。)

所属機関所在国・所属・職	専門分野	日本側拠点機関へのメリット	研究交流に不可欠な理由
該当なし			

⑧相手国側の経費負担 負担した: ○(ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと) 負担なし: × 当該年度実施なし: -	⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費)(適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。)			※参考: 日本側研究交流経費			1,118
	支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位:千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国 通貨名	換算レート(外貨1単位に 相当する円貨額)	
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること							
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×	該当なし					
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×	該当なし					
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×	該当なし					
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×	該当なし					
(5)相手国側研究者の研究経費	×	該当なし					
(6)相手国開催のセミナー開催経費	×	該当なし					
(7)第三国開催のセミナー開催経費(日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと)			合計	0			

※日本側で独自に用意した資金(学長裁量経費や本事業以外の資金)を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EP SRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

※相手国側の学術機関独自の資金(基盤的経費を含む)をマッチングファンドとして扱うことはできません。

5. 交流相手国

事業の型 B型 型	
①相手国名(和文)	ミャンマー
②拠点機関名(和文および英文)	
和文: ヤンゴン大学 英文: University of Yangon	
③コーディネーター所属部局名・職名・氏名(英文)	Department of Law, Professor, Khin Phone Myint Kyu
④協力機関名(和文および英文) (1機関ごとに行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。)	
和文: 連邦憲法裁判所 英文: Constitutional Tribunal of the Union	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポストドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者(内数)
拠点機関	1	1	0	0	0	2	
協力機関・協力研究者	3	1	0	0	2	6	2
合計	4	2	0	0	2	8	

⑥「その他」内訳(該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。)

所属・職名(専門分野)	研究交流での役割(B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。)
該当なし	

⑦「第三国所属の研究者」内訳(B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。)(平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。)

所属機関所在国・所属・職	専門分野	日本側拠点機関へのメリット	研究交流に不可欠な理由
該当なし			

⑧相手国側の経費負担 負担した: ○(ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと) 負担なし: × 当該年度実施なし: -	⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費)(適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。)					※参考: 日本側研究交流経費	
	支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額(単位:千円)	換算レート日(例:2020/9/12)	相手国通貨名	換算レート(外貨1単位に相当する円貨額)	1,118
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること							
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×	該当なし					
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×	該当なし					
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×	該当なし					
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×	該当なし					
(5)相手国側研究者の研究経費	×	該当なし					
(6)相手国開催のセミナー開催経費	×	該当なし					
(7)第三国開催のセミナー開催経費(日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと)			合計			0	

※日本側で独自に用意した資金(学長裁量経費や本事業以外の資金)を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

※相手国側の学術機関独自の資金(基盤的経費を含む)をマッチングファンドとして扱うことはできません。

5. 交流相手国

事業の型 B型 型	
①相手国名 (和文)	ウズベキスタン
②拠点機関名 (和文および英文)	
和文：世界経済外交大学 英文：University of World Economy and Diplomacy	
③コーディネーター所属 部署局名・職名・氏名 (英文)	Centre for Public Law Studies, Deputy Director, Igor Tsay
④協力機関名 (和文および英文) (1機関ごとに行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。)	
該当なし	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポストドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者 (内数)
拠点機関	2	1	0	0	0	3	
協力機関・協力研究者	4	2	0	0	1	7	3
合計	6	3	0	0	1	10	

⑥「その他」内訳 (該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。)

所属・職名 (専門分野)	研究交流での役割 (B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。)
該当なし	

⑦「第三国所属の研究者」内訳 (B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。)(平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。)

所属機関所在国・所属・職	専門分野	日本側拠点機関へのメリット	研究交流に不可欠な理由
該当なし			

⑧相手国側の経費負担 負担した：○ (ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと) 負担なし：× 当該年度実施なし：-	⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費) (適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。)				※参考： 日本側研究交流経費		1,118
	支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位：千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国 通貨名	換算レート (外貨1単位に 相当する円貨額)	
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること							
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×	該当なし					
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×	該当なし					
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×	該当なし					
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×	該当なし					
(5)相手国側研究者の研究経費	×	該当なし					
(6)相手国開催のセミナー開催経費	×	該当なし					
(7)第三国開催のセミナー開催経費 (日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと)			合計	0			

※日本側で独自に用意した資金 (学長裁量経費や本事業以外の資金) を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EP SRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

※相手国側の学術機関独自の資金 (基盤的経費を含む) をマッチングファンドとして扱うことはできません。

5. 交流相手国

事業の型 B型 型	
①相手国名(和文)	シンガポール
②拠点機関名(和文および英文)	
和文: シンガポール国立大学 英文: National University of Singapore	
③コーディネーター所属 所属局名・職名・氏名 (英文)	Faculty of Law, Associate Professor, NEO Ling Chien, Jaclyn
④協力機関名(和文および英文) (1機関ごとに行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。)	
該当なし	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポストドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者(内数)
拠点機関	2	3	0	0	0	5	
協力機関・協力研究者	0	0	0	0	0	0	
合計	2	3	0	0	0	5	

⑥「その他」内訳(該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。)

所属・職名(専門分野)	研究交流での役割(B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。)
該当なし	

⑦「第三国所属の研究者」内訳(B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。)(平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。)

所属機関所在国・所属・職	専門分野	日本側拠点機関へのメリット	研究交流に不可欠な理由
該当なし			

⑧相手国側の経費負担 負担した: ○(ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと) 負担なし: × 当該年度実施なし: -	⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費)(適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。)				※参考: 日本側研究交流経費		1,118
	支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位:千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国 通貨名	換算レート(外貨1単位に 相当する円貨額)	
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること							
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×	該当なし					
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×	該当なし					
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×	該当なし					
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×	該当なし					
(5)相手国側研究者の研究経費	×	該当なし					
(6)相手国開催のセミナー開催経費	×	該当なし					
(7)第三国開催のセミナー開催経費(日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと)			合計	0			

※日本側で独自に用意した資金(学長裁量経費や本事業以外の資金)を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EP SRC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

※相手国側の学術機関独自の資金(基盤的経費を含む)をマッチングファンドとして扱うことはできません。

5. 交流相手国

事業の型 B型 型	
①相手国名(和文)	大韓民国
②拠点機関名(和文および英文)	
和文:ソウル国立大学 英文: Seoul National University	
③コーディネーター所属 部署局名・職名・氏名 (英文)	Asia-Pacific Law Institute, Associate Professor, JIANG Guangwen
④協力機関名(和文および英文) (1機関ごとに行を適宜加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入すること。)	
該当なし	

⑤参加研究者数内訳(重複カウントしないこと)	教授級以上	助教・准教授等	ポストドク等若手研究者	大学院生	その他	合計	第三国所属の研究者(内数)
拠点機関	3	0	0	0	0	3	
協力機関・協力研究者	1	0	0	0	0	1	
合計	4	0	0	0	0	4	

⑥「その他」内訳(該当ない場合は「該当なし」と記入すること。適宜、行を加除すること。)

所属・職名(専門分野)	研究交流での役割(B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ記入すること。)
該当なし	

⑦「第三国所属の研究者」内訳(B型で、本事業費で旅費支給の場合のみ。)(平成31年度以降の採択課題は5名迄。適宜行を加除し、該当ない場合は「該当なし」と記入のこと。)

所属機関所在国・所属・職	専門分野	日本側拠点機関へのメリット	研究交流に不可欠な理由
該当なし			

⑧相手国側の経費負担 負担した:○(ただし、最も金額の多い項目は◎と記入のこと) 負担なし:× 当該年度実施なし:ー	⑨相手国のマッチングファンド(=相手国側拠点機関が実際に本研究課題に使用した研究交流経費)(適宜、行を加除し、B型で該当ない場合は該当なしと記入すること。)					※参考: 日本側研究交流経費 1,118	
	支援機関等名	ファンド・プログラム名	日本円換算額 (単位:千円)	換算レート日 (例:2020/9/12)	相手国 通貨名	換算レート(外貨1単位に 相当する円貨額)	
A型のみ:パターン種別 パターン1か2を記入すること							
(1)日本側研究者の相手国内滞在費	×	該当なし					
(2)相手国側研究者の国際航空運賃	×	該当なし					
(3)相手国側研究者の日本国内滞在費	×	該当なし					
(4)相手国側研究者の相手国内旅費	×	該当なし					
(5)相手国側研究者の研究経費	×	該当なし					
(6)相手国開催のセミナー開催経費	×	該当なし					
(7)第三国開催のセミナー開催経費(日本側拠点機関と分担の場合は△と記入のこと)			合計	0			

※日本側で独自に用意した資金(学長裁量経費や本事業以外の資金)を相手国側のマッチングファンドとして扱うことはできません。また、振興会と相手国の学術助成機関等との二国間交流事業等における相手国側資金を相手国のマッチングファンドとすることもできません(EPSC-JSPS Core-to-Core Collaboration Advanced Materialsのように本事業のために相手国の学術助成機関が用意した相手国側資金は相手国側のマッチングファンドとして扱います)。

※相手国側の学術機関独自の資金(基盤的経費を含む)をマッチングファンドとして扱うことはできません。